

入来小～学校生活のきまり～

薩摩川内市立入来小学校

～服装や身なり～

校内は標準服です。体調や動きやすさを考えて、下に書かれた服装で過ごしましょう。

【夏服（6月～9月）】

○シャツ、ポロシャツ、ブラウス（白色、半袖） ○標準服半ズボン・標準服スカート

【中間服（5月・10月）】

○気候、体調に合わせて夏服、冬服どちらでもよいです。

【冬服（11月～4月）】

○ブレザー（標準服上着） ○シャツ、ポロシャツ、ブラウス（白色、長袖）
○標準服半ズボン・標準服スカート ※冬でも半袖で過ごすことを認めます。

【特に寒さの厳しい時期（12月～2月）】

- 長ズボン、タイツ（黒、紺系）の着用可。（ただし、体育の授業の際は必ず脱ぎます。）
- ブレザーの下に、ベスト、トレーナー（黒、紺、グレー系）などの着用可。（ただし、脱ぐ場合は、ブレザーの下から脱ぎ、標準服の身なりを損なわないようにします。）
- 登下校時のみ、標準服の上から防寒着（華美でない動きやすいもの）を着用可。手袋、ネックウォーマー、マフラーの着用可。（安全上、絶対に目や耳を隠さない。）
- トレーナーや防寒着はフード付きを着てはいけません。（危険防止のため）
- カイロは持ってきてはいけません。

【体育や掃除等の服装】

- 体育のときは、ブレザーは着ません。掃除や外遊びでは、ブレザーを着用できます。
- 体育服の上に着ることができるもの→トレーナー、ジャージ上着 ※長ズボンは脱ぎます
- 体育服の下に、長袖Tシャツや長袖下着系（ヒートテック、インナーシャツ等）の着用はできません。

【靴・靴下・装飾具等】

- 前髪は目にかからない長さにします。長い場合はピン（黒、紺、茶）でとめます。
- 髪が肩を越える長さの場合は、編んだり、ゴム（黒、紺系の装飾なし）で留めたりします。
- 衣服のボタンは必ずとめます。
- 靴下は白、黒、紺、グレー系で、「足首まで全部かくれて、長くても膝下まで」とします。
※アンクルソックス・ニーハイソックスは不可×
※入学式や始業式、終業式や卒業式など、式のときは**白の靴下**をはきます。
- 靴は白色。校舎内は上ばき。体育館は体育館シューズ。かかとを踏みつぶしません。
※体育館シューズは、靴箱の高さ(10cm)と運動のしやすさから「ひもなし」にします。
見本例～安藤スポーツ～



～登下校～

- ① 学校が始まる時刻は8時15分です。7時30分～8時5分の間に登校します。遅刻や欠席のときは、8時10分までに学校へ連絡します。下校は「帰りの会終了後」または「6校時終了のチャイムの後」です。
- ② 登下校のときは、必ず帽子（白・1年生は黄）をかぶります。
- ③ 通学路を必ず通り、交通ルールを守ります。（道路や人の敷地内へのいたずらを絶対にしません。）
- ④ 横断歩道は左右をよく確かめて渡ります。止まってくれた運転手にお礼を言きましょう。
- ⑤ 友だちや先生、知っている人に進んであいさつをします。「立ち止まって、目を見て、自分から」
- ⑥ 下校のときは、遊んだり寄り道をしたりせず、自分の家までまっすぐ帰ります。
- ⑦ 見知らぬ人について行ったり、知らない人の車に乗ったりしません。（いかのおすし）
- ⑧ 安全に気を付けて、できるだけ友だちや兄弟と登下校します。

～学習～

- ① チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。（黙想～授業開始）
- ② 学習に必要な用具の準備は、朝登校したらすぐに済ませておきます。
- ③ 正しい姿勢で、勉強します。
- ④ 呼ばれたら「はい」とはっきり返事をし、ていねいな言葉をつかいます。
- ⑤ 本・ノート・えんぴつなどの学習用具にはすべて名前を書き、大切に使います。
- ⑥ タブレットPCは自分のものではありません。決まりを守って大切に使います。



～給食～

- ① 給食前には、必ず手洗いうがい、手指消毒をします。
- ② 給食当番は、エプロン・ぼうし・マスクなどの服装を整えてから給食の準備をします。
- ③ 当番以外の方は、マスクを着用し、準備ができるまで教室で静かに待っています。
- ④ マナーを守って楽しく食事します。（コロナ対策：黙食）
- ⑤ 食後は、きれいに歯をみがきます。
- ⑥ 後片付けは、決められた時間までにすませ、コンテナ室に運びます。



～そうじ～

- ① 放送の合図で、さっさと準備に取りかかります。
- ② だまって時間いっぱいそうじします。（無言清掃, 15分間）
- ③ 友だちと協力し、すみずみまでそうじします。
- ④ 5分前には道具を片付け、反省をします。



～その他の学校生活～

- ① 校舎内は歩き、静かに過ごします。（ろうかは右側歩行）
- ② ベランダへは、水道を使うとき以外は出ません。
- ③ 人目の届かない所では、遊ばないようにします。
- ④ 相手が嫌がることをしたり、言ったりせず、仲よく過ごします。
- ⑤ 他の学年教室、特別教室は、先生の許可をもらって入室します。（授業、清掃時は除く）
- ⑥ 遊具は正しく使い、遊んだ道具は次の人が使いやすいように後始末をきちんとします。
- ⑦ 許可なく学校の外に出ません。
- ⑧ 持ち物には必ず名前を書きます。（学校に必要なのないものは持ってきません。）



～校外での生活～

- ① 帰宅時刻 4月～8月→夕方6時、9月～3月→夕方5時（春分、秋分の日を境に）
- ② 交通ルールを守り、自転車は親の責任のもとで乗車します。（必ずヘルメット着用）
行動範囲 低年生—自宅周辺（道路不可）、中学年—旧校区内、高学年—新校区内
- ③ 出かけるときは防犯ブザーを持ち、「どこへ、だれと、何時に帰るか」を家の人へ伝えて出ます。人通りのないところでの一人歩き、一人遊びはできるだけしません。また、子供だけで、校区外へ出かけてはいけません。
- ④ 危ない場所に行ったり、危ない遊びをしたりしません。
危ない場所の例：砂とり場、側溝、空き家、がけなど
危ない遊びの例：火遊び、川遊び、電線近くのたこ上げ、石けりなど
- ⑤ 子供同士でお金、貴重品、ゲームやカードをあげたり、貸したりしません。
- ⑥ 地域子ども会の行事には進んで参加します。公共施設のマナーを守ります。
- ⑦ メディア機器（ゲーム・スマホ・タブレット・テレビ）は、家の人と話し合っ「場所」と「時間」を決め、夜の9時から使えません。

